

施設基準に関する当院からのご案内

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

■医療情報取得加算（医療DX）

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じた質の高い医療を提供を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認等のシステムによって取得した情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）等を医師が院内で確認できる体制を整え、診療に活用します。また、電子カルテ情報共有サービスなどの活用も実施してまいります。（今後導入予定です。）

■初診料（歯科）の注1に掲げる基準（歯初診）

当院では、器具の滅菌や診療空間の消毒、スタッフの感染予防対策など、院内感染を防止するための環境整備を行っており、厚生労働省の定める「歯科初診料」の施設基準を満たしています。

■歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

当院では、医療安全研修を受けた歯科医師の常勤配置や、救命機器の設置、緊急時の医療機関との連携体制を整備しており、万が一の事態にも迅速に対応できる診療体制を構築しています。

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、専任の感染管理者の配置や、院内感染防止マニュアルの整備、職員研修、口腔外バキュームの導入など、感染リスクを最小限に抑えるための体制を整えています。

■歯科治療時医療管理（医管）

当院では、高血圧、心疾患、糖尿病などの全身疾患をお持ちの患者さんに対し、必要に応じて医科の主治医と連携を図りながら、治療中の体調の変化を早期に察知し、重大な事故を防止するための体制を整えています。これにより、より安全に歯科治療を受けていただくことが可能です。

■口腔管理体制強化(口管強)

当院は、重症化予防や継続的な口腔管理を重視し、医療機関や介護施設との連携、歯科衛生士による指導実績など、厳しい基準を満たした歯科医院としてこの施設基準の届け出を行っています。全国でも届出率が低く、高い専門性と地域連携体制を整備した歯科医院の証です。

■咬合圧検査(咬合圧)

入れ歯を使って食事がどれだけでできているか、咬む力やバランスを専用の機器で検査します。

■歯科口腔リハビリテーション 2(歯リハ 2)

顎関節症などの方に、マウスピースを使った治療や口の運動訓練を行っています。

■手術用顕微鏡(手顕微加)

根管治療において、手術用顕微鏡(マイクロスコープ)を使って細部まで観察しながら処置を行うことで、再発を防ぎ、歯をできるだけ残す治療につなげています。

■歯根端切除手術の注3(根切顕微)

歯の根の先に膿がたまるなどして外科的な処置が必要な場合に、手術用顕微鏡(マイクロスコープ)を使って精密に根の先端を切除・清掃し、炎症の再発を防ぐ治療です。歯を抜かずに保存できる可能性を高める専門的な処置であり、十分な設備と技術を有する歯科医院のみが届け出可能な施設基準です。

■歯周組織再生誘導療法(GTR)

歯周病によって失われた骨や組織を、再生させるための先進的な歯周治療法です。

■光学印象(光印象)

お口の中を 3D スキャンすることで、型取りの負担を軽減し、精密な補綴物を作製できます。

■CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー(歯 CAD)

デジタル技術を活用して、コンピューターで設計・加工された詰め物や被せ物を提供しています。

■クラウン・ブリッジ維持管理(補管)

被せ物や差し歯などの補綴物に関する長期的な管理・フォローアップを行っています。

■歯科技工士連携 2(歯技連 2)

歯科技工士と密に連携し、精度の高い補綴物(かぶせ物・入れ歯など)を提供しています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価Ⅰ(歯外在ベⅠ)

当院では、医療従事者の処遇改善を目的とした制度である「ベースアップ評価料Ⅰ」に対応しています。これは、厚労省の定める要件を満たし、安定した雇用体制と適切な医療人材の配置を行っている歯科医療機関のみが届け出可能な施設基準です。障害や不安のある方でも安心して受診できるよう、環境や体制を整えた診療を行っています。